

尖閣諸島をはじめ我が領土領海を守るための請願署名

現在、尖閣諸島海域では、おびただしい中国漁船による領海侵犯と違法操業が繰り返されている。中国漁船の不法衝突事件は、中国漁船船長を処分保留のまま釈放する結果となった。このままでは、尖閣諸島海域での中国漁船の違法操業が常態化し、我が国の主権が奪われることは明らかである。

ここにあらためて、尖閣諸島をはじめ我が領土領海を守りぬくため、左記の措置を講じることを強く要望する。

〔請願事項〕

- 一、尖閣諸島に関し早急に諸般の現地調査を行なうとともに、船舶の安全航行と漁民の安全操業のため、灯台の設置および避難港の整備などに取り組むこと。
- 二、現在、外国漁船による悪質な違法操業が繰り返され、日本の漁場が奪われている。その対策のため関係省庁による警備体制を強化し、直ちに拿捕を可能とする関係法令の整備をはかること。
- 三、現在、自衛隊には、平時において領土領海を守るべき法的根拠がないため、すみやかに領域警備のための法制度を確立すること。

衆議院議長 殿

参議院議長 殿

取扱者名(団体・個人)

住 所

電話番号

氏 名	住 所

〔お願い〕この署名用紙は、右の取扱者(団体・個人)宛にご送付いただくか、または「日本会議」(〒100-0014 東京都千代田区永田町二―九―六―五〇一)までご送付下さい。